

様式第2号(第10条関係)

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和5年度 第2回佐伯市文化財保存活用地域計画協議会

2 開催日時

令和6年2月26日(月) 14時30分から16時30分まで

3 開催場所

所在地 佐伯市大手町1丁目2番12号

会場名 旧三余館 2階 大会議室

4 出席者 9人

(佐伯市文化財保存活用地域計画協議会委員)

段上達雄(会長)、丁田健太郎(副会長)、上野淳也、小柳和宏、安田晃子、
平野憲司、一法師英昭、半田慎二、諸岡初音

以上、協議会委員9名

(事務局)

佐伯市教育委員会 宗岡教育長

社会教育課 丸山課長、鶴原総括主幹、梅田副主幹、福田副主幹、西田主任

以上、事務局6名

1 公開、非公開の別

公開

2 傍聴人数

1人

7 議題及び結果

- ・佐伯市文化財保存活用地域計画の認定について

令和5年12月に佐伯市文化財保存活用地域計画が文化庁から認定を受けたこと
の報告を行い、今後の周知に関するスケジュールの説明を行った。

- ・佐伯市文化財保存活用地域計画にもとづく取組の推進について

地域計画に記載した計画期間前半(令和6・7年度)の取組について、内容や
予定を説明し、委員から実施に関する助言を得た。また、令和6年度は取組の整
理と一部実施を行い、令和7年度に必要な予算措置を講じたい旨を説明した。

あわせて、計画期間後半(令和8・9年度)の取組内容の見直しや、第二期計
画作成のため、今後も本協議会への協力を依頼し、承諾を得た。

8 審議の内容

(主なものを抜粋)

- ・周知のためには、PDFでの公開や概要版の活用が重要である。市外から人を招くだけでなく、市内での交流も考えると、市民や市内の子供に向けて周知する必要があり、それは観光面でもプラスに働く。
- ・文化財等の所在地の発信は課題。参考事例として、宇佐ではアプリ「うさんぼナビ」を作成し、戦争遺跡や宇佐神宮などの周遊コースを複数提示する。これを利用したスタンプラリーも実施した。
- ・市内だけでなく、県立博物館の出前展示と協力するなど市外に打って出る事業があっても良い。その際にはパッケージとして提案することが重要。佐伯市のテーマとしては毛利高政（大鉄砲や波越焼など）が良いと思う。
- ・歴史資料館や海の資料館、各公民館が持つ民俗資料の公開では、資料館がコア、公民館等がサテライトとなる構想のもと、全体での収蔵資料データベースの構築が望ましい。近年はクラウドサービスもあり、部分公開にも対応しやすい。ただしマンパワーも予算もかなりかかる。
- ・市内の子供たちを対象に、施設や現地の見学などをカリキュラムに組み込んでもらいたい。ただし先生の負担とならないような工夫が必要。また佐伯市内では移動手段が課題である。
- ・かなりの数の取組が記載されており、仕事量としては相当なものになる。専門職員の増員についても触れているが、難しいのではないか。すべて実施できれば素晴らしいが、将来的な構想も含んでいるものと理解したい。
- ・大分県での取組と類似・重複するものも多い。協力・連携して実施してほしい。

9 会議の資料名一覧

- ・令和5年度第2回佐伯市文化財保存活用地域計画協議会
- ・佐伯市文化財保存活用地域計画
- ・佐伯市文化財保存活用地域計画 課題・方針・措置一覧表

10 問い合わせ先

担当課 佐伯市教育委員会 社会教育課 文化財係
電話番号 22-4234 (直通)